

原子炉  
(様式 3-1-2)

平成29年6月9日

九州電力株式会社 川内原子力発電所  
所長 須藤 礼殿

川内原子力規制事務所  
統括原子力保安検査官 川ノ上 浩文

### 安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について（指導）

平成28年4月1日から平成29年3月31日に行われた、川内原子力発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。取り組み要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

#### 記

##### 【取り組み要請事項】

「平成28年度の安全文化醸成重点活動計画の取り組み指標」へ「新規制基準に基づく基準・要領等の改善を適切に継続実施する」を反映し、基準・要領等の改善を実施したが、新規制基準を踏まえた教育訓練が要領に基づき定められた計画の年度内に、一部実施できていなかったこと等が確認された。

以上のことから、今後も当該活動を継続するとともに、「常に問いかける姿勢」を持ちながら「基準・要領等に従った活動」を確実に実施するよう要請する。

##### 【奨揚がふさわしい取り組み】

全体朝礼時において、所員の業務に対するモチベーションの維持、更なる安全意識・意欲の向上を図るため、課長等が「自らの若い頃の失敗談」、「ALARAの精神」等をメッセージとして発信している。

##### 【総合所見】

安全文化・組織風土の劣化防止に係る取り組みについては、平成28年度の安全文化醸成重点活動計画に基づき、概ね実施していることが「平成28年度発電所における安全文化総合評価報告書」により確認できた。

特に、平成27年度は、新規制基準を踏まえた手順書（基準、要領等）において、記載内容の不備が散見されたため、平成28年度の安全文化醸成重点活動計画に「新

規制基準に基づく基準・要領等の改善を適切に継続実施する」を定め、当該活動を実施したことにより大幅に記載内容の不備が減少したことから、計画に基づいた取り組みが行われ、改善傾向が見られると評価する。

安全文化・組織風土の劣化兆候については、安全文化要素（安全を最優先とする方針と実行、安全を確保する仕組み、学習する組織、コミュニケーション）毎に定められた日常活動の取り組み指標に基づき実施していることが、「平成 28 年度発電所における安全文化醸成状態評価報告書」により確認できた。

しかしながら、教育訓練において計画の一部が年度内に実施できていなかったこと等が見受けられたことから、「常に問いかける姿勢」に注視し、さらに傾向を見るために継続した監視が必要であると評価する。

今後も引き続き、取り組み要請事項を踏まえ、より一層の安全文化醸成活動の取り組みに努めて頂きたい。

以上